

事業所名

ハイタッチ

支援プログラム

作成日

令和6年

12月

12日

法人(事業所)理念		1. 障害児支援における子どもの最善の利益の保証を具体化するため、「困りのある子」の意思の尊重と最善の利益の優先考慮に基づき、個別支援計画の策定を図る。2. 国及び京都府・市の指針に留意して事業所の体制確保に努める。3. 支援において5領域すべてを含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について当事業所の個別支援計画において5領域とのつながりを明確化した上で保護者に提供する。4. インクルージョンに向けた取組の推進を図るため、並行通園する幼稚園や保育園と双方向で情報共有を図る。併せて子どもの就学先の小学校とも連携を深める。					
支援方針		1. 褒められて嬉しいという気持ちを大切に、指導員との安心感を育み、個々の自立的な活動を促進する。2. 限られたスペースを最大限生かしてボルダリングや吊り遊具、ジャングルジムやトランポリン等を配置し、運動遊びを楽しむ。簡単な技から順次高度な技に挑戦して成功体験を積み重ね自己肯定感を高める。3. 絵カードやタイマーを軸に可能な限り具体物を用意し、子どもが自主的に作業や活動が出来る環境設定に留意する。4. 「初めの会」や「終わりの会」はもとより、活動の節目でも返事や挨拶を丁寧に働きかけ定着を図る。					
営業時間		8時	30分から	17時	30分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	A:ねらい 1.健康状態の維持・改善2.生活リズムや生活習慣の形成3.基本的な生活形成の獲得 B:支援内容 1.健康状態の把握 意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性に配慮し、きめ細かな観察により小さなサインから心身に異変に気付くように努める。2.健康の増進 おやつや時間の励行・咀嚼・嚥下・姿勢保持に関する支援を行う。3.基本的な生活スキルの獲得 身の回りの清潔に努め食事・排泄・衣服の着脱等の基本的技能の獲得を支援する。4.構造化等により療育環境を整える。					
	運動・感覚	A:ねらい 1.姿勢と運動・動作の向上 2.姿勢と運動・動作の補助手段の活用 3.保有する感覚の総合的な活用 B:支援内容 1.姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る。2.姿勢保持と運動・動作の補助手段の向上 運動に対する意識を高める遊具の配置及び遊びの要素を加味した環境設定に努める。3.保有する感覚の向上 保有する視覚・聴覚等の感覚を十分に活用すべく遊びを通して支援する。					
	認知・行動	A:ねらい 1.認知の発達と行動の習得 2.空間・時間、数等の概念形成の習得 3.対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 B:支援内容 1.感覚や認知の活用 視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。2.知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。3.数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違いのための支援を行う。					
	言語 コミュニケーション	A:ねらい 1.言語の形成と活用2.言語の受容及び表出3.コミュニケーションの基礎的能力の向上4.コミュニケーション手段の選択と活用 B:支援内容 1.言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。2.受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行う。3.人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得を促す。					
	人間関係 社会性	A:ねらい 1.他者との関わり(人間関係)の形成2.自己の理解と行動の調整3.仲間づくりと集団への参加 B:支援内容 1.アタッチメント(愛着行動)の形成 2.模倣行動の支援 3.感覚運動遊びから象徴遊び(見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等)を通して徐々に社会性の発達を支援する。4.一人遊びから共同遊びへの支援。5.自己の理解とコントロールのための支援 指導員を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解すると共に、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。					
家族支援	1.通所時にはどの保護者にも声をかけ、子どもについての新たな悩みの有無を確認すること。2.療育の専門家及び卒園した子どもの保護者を講師として招聘し、指導員と共に学びあう場を設定し、子ども理解を深める。				移行支援	小学校での障害のある子どもとの教育の経験を活かし、支援シート記載を念頭に置き、保育園・幼稚園との連携を深め、子どもが小学校就学に際し円滑に入学できるように保護者との良好な関係を構築する。	
地域支援・地域連携	取り急ぎ、事業所のお隣さん、及び町内会役員の方々に「困りのある子」の意思の尊重と最善の利益を図るため、上記のような本人支援及び家族支援に取り組んでいることを説明し、連携を図る初めの一歩としている。				職員の質の向上	国及び京都市主催の研修会はもとより、当園独自に専門家及び卒園児保護者OBを講師として招聘し、子ども理解・効果のある働きかけを模索する。職員間の真摯な相互けん制も子ども理解の基盤と位置づける。	
主な行事等	A:全体会 保護者・職員合同研修会 療育の専門家を招聘しての研修会も有効であるが、保護者OBが話題提供、及び子育て奮闘記を語ってくださる情報交換会は熱が入り好評なので、適宜開催する。 B:個別開催 就学時健診に備えて年長児の保護者を対象に移行支援を強化するため、就学支援シートの記述内容を想定して保護者の悩みと要望を推敲して成文化する支援をする。 ※行事形式ではなく、絵本の読み聞かせ等で、節分・ひな祭り・七夕祭り・クリスマス会等を取り入れている。						